お知らせ

申告所得税及び復興特別所得税・消費税及び地方消費税の振替期日

令和4年分の申告所得税及び復興特別所得税並びに消費税及び地方消費税（個人事業者）の確定申告の振替納付日は、次のとおりです。「振替納税」をご利用の方は、振替納付日の前日までに口座の残高を必ずご確認ください。

なお、振替納税による口座引落しができなかった場合は、法定納期限の翌日から延滞税がかかることになりますので、残高不足とならないようご注意ください。

◎振替納付日

申告所得税及び復興特別所得税
4月24日（月）

消費税及び地方消費税（個人事業者） 4月27日（木）

詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。

問合せ 知覧税務署 TEL83-2411 ※自動音声案内

税務署での面談によるご相談はご予約を

税務署での面談による国税についての相談を希望される場合には、電話等で事前に相談日時をご予約いただいた上で、ご相談をお受けしています。

予約の際には、名前・住所・相談内容等をお伺いします。

問合せ 知覧税務署総務課 TEL83-2403

令和5年4月1日から育児休業取得状況公表が義務付けされました

令和3年6月に育児・介護休業法が改正され、令和4年4月1日から段階的に開始されています。

令和5年4月1日からは、常時雇用する労働者が1000人を超える事業主は、育児休業等の取得状況を年1回公表することが義務付けられました。

公表対象 常時雇用する労働者が1000人を超える事業主

公表内容 公表を行う日の属する事業年度（会計年度）の直前の事業年度（公表前事業年度）の男性の「育児休業等の取得割合」または「育児休業等と育児目的休暇の割合」

公表の方法
- インターネットの利用
- その他の適切な方法

自社のホームページ等のほか、厚生労働省が運営するウェブサイト「両立支援のひろば」で公表することもおすすめします。

詳しくは以下にお問い合わせ下さい。

問合せ 鹿児島労働局雇用環境・均等室 TEL099-223-8239

募集

令和5年度市奨学生

市教育委員会では、奨学金の貸与（無利子）を行っています。

令和5年度奨学生を次のとおり募集します。希望者は、教育総務課へお申し込みください。

対象 高等学校以上の学校に在学し、経済的理由により修学困難な学生または生徒（保護者が市内居住者に限る）

※高等学校等に係る授業料不徴収対象者は除く。

貸与額（月額）
- 高校＝9000円以内
- 高専、専修学校（専門課程）＝16000円以内
- 短大＝25000円以内
- 大学、大学院＝37000円以内

提出書類
- 奨学生願書（教育総務課備え付けのもの）
- 在学証明書（新学年の在籍を証明するもの）
- 成績証明書（前学年のもの）
- 保護者の令和4年度所得証明書

願書受付期間 5月1日（月）まで

貸与（振込）日 4月～6月分は6月末、7月分からは毎月10日支給予定

貸与後の返還方法 卒業等から1年経過後、所定の期間（10年）内に返還

※貸与期間は1年間です。在学期間中、引き続き貸与を希望する場合は、毎年度申請の手続きが必要です。

問合せ・申込み 教育総務課 TEL72-0170

桜山地区公民館講座受講生

桜山地区公民館では今年度の長期公民館講座として、手芸教室・健康講座・水墨画教室の3講座を実施します。

◎手芸教室・布遊び（古布を使った小物つくり）

期間 6月から令和6年3月まで全10回

日時 第3金曜日 午後1時30分～3時30分

講師 林レイ子さん

定員 10名程度

受講料 1000円（最初の開講時のみ）

※別途材料代がかかります。

◎健康講座（ハツラツ体操）

期間 6月から10月まで全10回

日時 第1・第3水曜日 午前10時～正午

講師 上釜理恵子さん

受講料 1000円（最初の開講時のみ）

◎水墨画教室・墨彩画（墨の濃淡と色彩を楽しむ）

期間 6月から令和6年3月まで全10回

日時 第3日曜日 午後2時～4時

講師 大谷喜郎さん

定員 10名程度

受講料 1000円（最初の開講時のみ）

※別途材料代がかかります。

申込期限 3講座とも5月21日（日）

問合せ・申込み 桜山地区公民館（城山センター） TEL72-2267（午前10時～午後5時）

※月、祝日は休館日

枕崎地区公民館講座受講生

枕崎地区公民館では、今年度の短期講座として「続・歌って・笑って・楽しい音楽講座」を実施します。

◎続・歌って・笑って・楽しい音楽講座

期間 5月～7月まで全6回

日時 第2・第4木曜日 午後1時30分～3時30分（1回目＝5月11日）

講師 立石五月さん（音楽教室主宰）

募集人員 8名

受講料 500円（最初の開講時のみ）

申込期限 5月2日（火）

問合せ・申込み 枕崎地区公民館（松之尾センター） TEL72-9289（午前10時～午後5時）

※月、祝日は休館日

令和5年度市生活学校生

「生活学校」は、少しでも暮らしをよくしたいと願う女性を中心とした集まりです。安全で安心な暮らしを築くために、長年にわたって生活者の目線でさまざまな課題解決に向けて活動を続けています。特に最近では環境問題、食の安心安全に関わる問題、福祉関係の学習会など、身近な暮らしの中から生活上の問題点や課題を見つけ取り組んできました。多くの方々の応募をお待ちしています。

最近の取り組み例
- EMボカシづくり（生ゴミから良質の有機肥料を作ります）とその活用
- マイバッグ運動や食品ロス削減への取り組み
- 介護保険や介護制度等についての学習
- 郷土料理作りやお菓子作り
- 市外研修・県および地区の研修会や交流会への参加

年会費 500円（他に実習材料代を徴収する場合もあります）

申込期限 5月2日（火）

開講式 5月17日（水） 午前9時から桜山地区公民館（城山センター）で実施予定

問合せ・申込み 生涯学習課公民館係 TEL72-2221

県青少年国際協力体験事業参加者

実施期間 7月23日（日）～30日（日） 7泊8日

※期間は変更になる場合があります。

派遣国 マレーシア

募集人員 2名以内

参加資格
- 中学校、高等学校に在学中であること
- 国際協力に関心があり、心身ともに健康であること
- 参加することに保護者および学校長の承諾があること
- 事前研修や報告会等研修日程に参加可能であること
- 必要がある場合、有効な新型コロナウイルスワクチン接種証明書を取得できること
- 生徒が枕崎市民であること

参加費用 20万円程度（市から半額の補助があります）

申込方法 所定の申込書（在学中の中学校、高等学校に備え付けてあり、また市のホームページからもダウンロード可）に必要事項を記入の上、生涯学習課に提出してください。

申込締切 4月28日（金）

問合せ 生涯学習課生涯学習係 TEL76-1286

イベント

第4回星空観察会「春の星空を見よう」

第18回まくらざき探検隊企画ツアー

まくらざき探検隊企画によるイベントです。

講師 前田利久先生

開催日 4月23日（日）

場所・時間 立神中学校 午後7時30分（解散＝午後8時30分頃）

募集人員 20名（10歳以上）

参加費 無料

※参加者には星座表を無償配布します（1組あたり1枚）。

申込締切 4月18日（火）

※定員に達し次第締め切ります。

問合せ・申込み まくらざき探検隊 北川 TEL080-3139-8585 またはFacebook まくらざき探検隊ブログ

マイナンバーカードに関する窓口時間延長・日曜日開庁について

仕事などで平日の昼間に市役所に行くことができない方のために、窓口時間の延長および日曜日の開庁を行っています。

■**時間延長** 毎週木曜日 午後7時30分まで

■**日曜日開庁** 毎月第2・第4日曜日 午前8時30分～正午

※日程が変更になる場合があります。

■**問合せ** 市民生活課市民係 TEL76-1093

消費生活メモ

不用品買い取りのはずが貴金属を買い取られた！

「どんなものでもいいから女性用衣類を売ってほしい」と女性から電話があり、来訪を承諾した。後日来訪があり、着物類を見せたが「アクセサリーや金貨はないか」と男性にせかされ、慌てて叔母の形見や亡夫からもらった指輪などの貴金属を出した。すると合計1200円の明細書とお金を渡され、物品を持ち帰られた。貴金属を出してしまったことを後悔している。取り戻したい。

▼買い取り事業者が、事前に買い取りを承諾していない物品を突然売るように要求したり、消費者の自宅を突然訪問して勧誘したりすることは禁止されています。売るつもりのない貴金属等の売却を迫られても、物品を見せず、きっぱり断りましょう。

必ず契約書を受け取り、すぐに物品の種類、買い取り価格、買い取り業者の名称、連絡先などを確認しましょう。

買い取り業者の訪問を受ける場合は、できるだけ一人で対応せず、信頼できる人に同席してもらいましょう。

クーリング・オフできる場合があります。困ったときは、すぐ消費生活センター等（消費者ホットライン188）へご相談ください。

消費生活に関するトラブルのご相談は枕崎市消費生活センター（市役所内）まで。
TEL72-1111
※8:30～12:00、13:00～17:15